

第9回教育委員会会議録

1日 時 平成25年9月18日(水) 開会：午後 2時30分
閉会：午後 3時10分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長

出席した者 人権教育課主査 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程	件名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第49号 周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について
3	議案第34号 周南市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則制定について

7 委員会協議会 (1) 10月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課→中央図書館→鹿野総合出張所)

(2) 周南市議会9月定例会の報告について (報告者：教育部長)

(3) 公立幼稚園の再編整備について

(4) 急な帰校時の保護者への連絡方法について (給食の提供ができない場合等)

(5) 周南こどもゆめまつりについて

委員長 　ただ今から「平成25年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと月谷委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第49号「周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」を議題とします。
この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 　1ページの報告第49号「周南市立小・中学校の通学区審議会委員の委嘱について」説明いたします。
提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項によるものです。
周南市立小・中学校通学区審議会規則第2条により、保護者の代表者、小中学校の校長、学識経験者、市の職員について教育委員会が委嘱するものでございます。
委員を委嘱する方は2ページにありますように12名で、委員の任期は1年で、今回の任期は平成25年9月1日から平成26年8月31日でございます。
なおPTA会長等、任期途中で役員が代わられた場合には、新しい方が残任期間の委員となります。
以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告第49号を承認します。
続いて、日程第3、議案第34号「周南市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。
この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 　3ページの議案第34号「周南市教職員住宅貸付規則を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号に基づくものでございます。
現在、教職員住宅の退去に関する規定が不十分なため、それを整備するものでございます。これまで、管理上必要があるときに立入検査をして、適当な指示を出しても従わない場合に、明け渡し請求できる条項がありませんでした。
この度、明け渡し請求できる条件として、4ページにお示ししておりますが、第9条第2項(5)に「次条の規定による指示に従わないとき」という項目を新たに設けました。なお、「次条の規定」とは、従来からあります第10条の「立入検査」に関する条文を指しておりまして、立入検査し、適当な指示を出すことができるという規定です。これに従わない場合は、第9条第2項(5)の規程に基づき、退去の請求ができることにしました。以上で説明を終わります。
よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第34号を決定します。
その他に何かございますでしょうか。

委員長 　ございませんか。

以上で、平成25年第9回教育委員会を終了します。

署名委員

松田 敬子 委員 _____

月谷 慈寛 委員 _____